

令和 7 年

# 第 3 回教育委員会会議録 (臨時会)

(開会 令和 7 年 3 月 4 日)

(閉会 令和 7 年 3 月 4 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 7 年 3 月 4 日午後 2 時00分開会

会場：市役所 4 階教育長室

#### 出席委員

堀部好彦君（教育長）

梶田知靖君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

#### 説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

木村正男君（学校教育課長）

水野 修君（教育総務課長）

三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）

#### 出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

#### 日程及び審議結果

##### 1 開 会

##### 2 議 事

①報告第 3 号 請負契約の変更に関する意見について（原案承認）

②議案第 5 号 令和 7 年度教職員人事異動の内申について（原案可決）

③議案第 6 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

##### 3 報告事項

- ・ 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の辞任について
- ・ 請負契約の変更について

##### 4 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** これから令和 7 年第 3 回の教育委員会会議を開催します。  
定足数については委員の過半数を満たしておりますので、この会議が成立するという  
ことでよろしくをお願いします。

### 議事

- **教育長（堀部好彦君）** 議事に入ります。
- **事務局長（飯田晋司君）** 議案書の目次を御覧ください。  
本日は、報告が 1 件、議案が 2 件です。報告第 3 号 請負契約の変更に関する意見に  
ついて、議案第 5 号 令和 7 年度教職員人事異動の内申について、議案第 6 号 要保護  
及び準要保護児童生徒の認定について、以上 3 件についてよろしくお願ひいたします。
- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第 5 号 令和 7 年度教職員人事異動の内申  
について、議案第 6 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定については意思形成にかか  
わる案件や個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第 14 条の  
規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開とさせていただきます。

それでは、報告第 3 号 請負契約の変更に関する意見についてを議題といたします。

- **教育総務課長（水野 修君）** 報告第 3 号 請負契約の変更に関する意見について。  
請負契約の変更に関する意見について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、  
承認を求める。令和 7 年 3 月 4 日提出、可児市教育長 堀部 好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり専決処分  
する。令和 7 年 2 月 17 日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規  
定により、請負契約の変更について市長から意見を求められたので、異議がないものと  
する。

令和 6 年 6 月 28 日議決による可児市立桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事（建築工事）  
の請負契約（令和 6 年議案第 57 号）中、契約の金額「833,800,000 円」を「809,833,200  
円」に変更する。

本日配付いたしました資料、請負契約の変更についてを御覧ください。

①報告第 3 号 請負契約の変更に関する意見についての桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改  
良工事の建築工事について、令和 6 年 6 月 24 日の教育委員会会議で、令和 6 年議案第 17  
号で議決いただいた契約について変更契約を行うものです。

当初の契約では、令和 6 年 6 月 28 日から令和 8 年 3 月 19 日までの 2 年度にわたる契約  
を締結しています。この契約の中には、エレベーター設備設置工事についても盛り込ま  
れており、この工事は令和 7 年度に実施する予定になっておりました。しかし、来年度  
の文部科学省の補助事業の中で、この工事部分を本契約から切り外す必要が出たため、  
エレベーター設備設置工事を取りやめたうえでの変更契約を行うものです。

このことから、今回、当初令和6年6月28日に契約したものからエレベーター設備設置工事部分の記載を除くとともに、その分の減額を行い、あわせて、これまでに工事の事前調査等で仕様や数量が変更になった増額分を加味した2,396万6,800円減額の8億983万3,200円での変更契約を行います。なお、工期等その他の変更はありません。

この案件は議会での議決案件となりましたが、事前に教育委員会会議案件とすることができなかったため、専決としましたので報告するものです。

なお、2月14日に変更の仮契約を済ましており、2月25日に議会で議決し、本契約をいたしました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見等ないようですので、この件については承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

#### 報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の辞任についてを議題とします。
- **教育総務課長（水野 修君）** 現在、行われているいじめ重大事態調査委員会の委員である児玉佳也委員（精神科医）が一身上の都合により1月28日付けで辞任されました。教育委員会としては本人の意向を再確認した上で、受理することといたしましたので、ご報告します。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に、御意見等ないようですので、この件については報告のとおり、よろしくお願いします。

続いて、報告事項、請負契約の変更についてを議題とします。

- **教育総務課長（水野 修君）** 先ほどの資料と同じ資料の②請負契約の変更についてを御覧ください。

先ほどの変更契約の報告と同じく、桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事の機械設備工事について、令和6年6月24日の教育委員会会議で、令和6年議案第18号で承認いただいた契約について変更契約を行うものです。

理由は先ほどの件と同じく、エレベーター部分の契約を外す必要が生じたため、この部分の減額と追加工事の増額を加味し、契約金額「2億3,749万円」を165万円増額の「2億3,914万円」に変更し、変更契約を締結します。なお、工期等その他の変更はありません。

こちらの件は、変更金額が小さいため、議会の議決事項となりませんので、教育委員会会議での報告事項として報告するものです。なお、契約日は令和7年2月14日です。

以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に、御意見等ないようですので、この件については報告のとおり、よろしくお願いします。

それでは、これより会議を非公開といたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** これで臨時の教育委員会会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 23 分